

# 鳥取県東部地区の林業の概要

令和5年8月

鳥取県東部農林事務所八頭事務所

## 目 次

- 1 東部地区の森林の現状
- 2 間伐の推進
- 3 地域材の供給
- 4 木材価格の推移
- 5 森林路網の整備
- 6 放置竹林の整備
- 7 森林病虫害の被害・防除
- 8 特用林産物の振興

# 1 東部地区の森林の現状

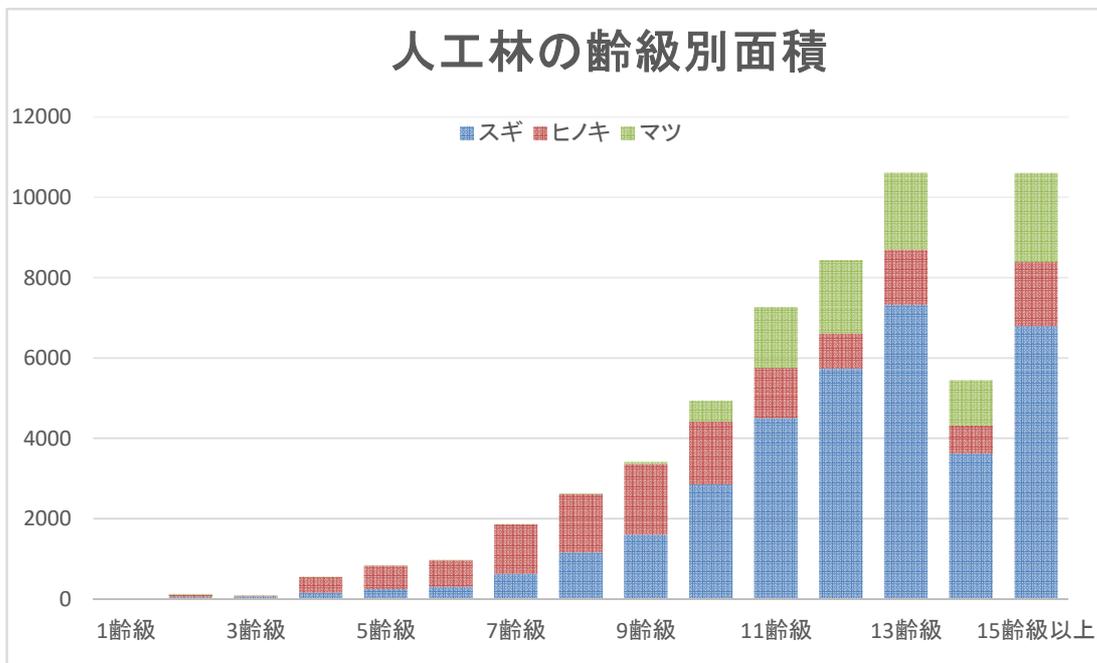
- ・東部農林事務所八頭事務所管内の林野面積は、120,840haと、総土地面積の約79.6%を占めている。
- ・民有林のうち、スギ・ヒノキ等の人工林は55,131haで、人工林率は約52.6%である。
- ・管内南部の若桜町及び智頭町は、古くから林業が盛んであり、県内を代表する林業地である。
- ・スギ・ヒノキの人工林資源は、徐々に成熟し蓄積が増加している。間伐を必要とする人工林が増大しており、路網整備や間伐団地の設定、高性能林業機械の導入等により低コスト林業を推進している。
- ・水源かん養等の森林の公益的機能への期待も高まり、森林環境保全の取り組みも広がっている。

## 【林野面積】

区分	総面積 ha	林野面積				民有林内訳			
		国有林 ha	民有林 ha	計 ha	林野率 %	人工林 ha	天然林 ha	その他 ha	人工林率 %
鳥取市	76,531	6,254	48,415	54,669	71.4	22,736	23,891	1,788	47.0
岩美町	12,232	417	9,485	9,902	81.0	2,754	6,377	354	29.0
八頭町	20,671	814	15,745	16,559	80.1	8,074	7,287	384	51.3
若桜町	19,918	5,073	13,797	18,870	94.7	7,939	5,726	132	57.5
智頭町	22,470	3,488	17,352	20,840	92.7	13,628	3,430	294	78.5
合計	151,822	16,046	104,794	120,840	79.6	55,131	46,711	2,952	52.6
県合計	350,713	31,618	227,483	259,101	74.0	124,507	96,095	6,881	54.7

資料：森林・林業振興局調べ

## 【東部農林事務所八頭事務所管内における人工林の現況】



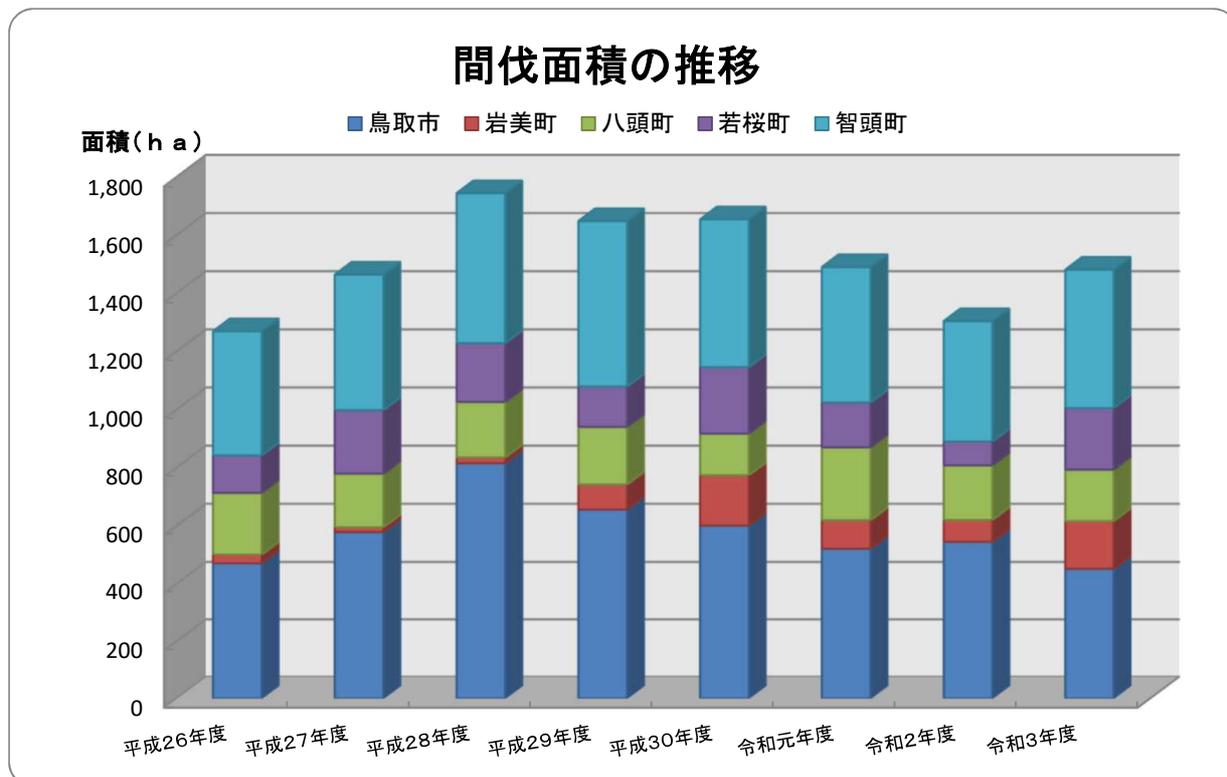
資料：八頭事務所調べ

## 2 間伐の推進

・人工林面積55,131haのうち、間伐施業の対象となる26～60年生は約6割の30,360haである。

・森林所有者に間伐の必要性を訴えながら、所有者への収益につながる間伐材搬出利用を積極的に進めている。また関係者と連携しながら施業の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入支援等による素材生産コストの縮減を推進している。

・間伐面積は現在1,300～1,700ha程度で推移しているが、素材生産量は徐々に増加し、それらの成果が出てきている。



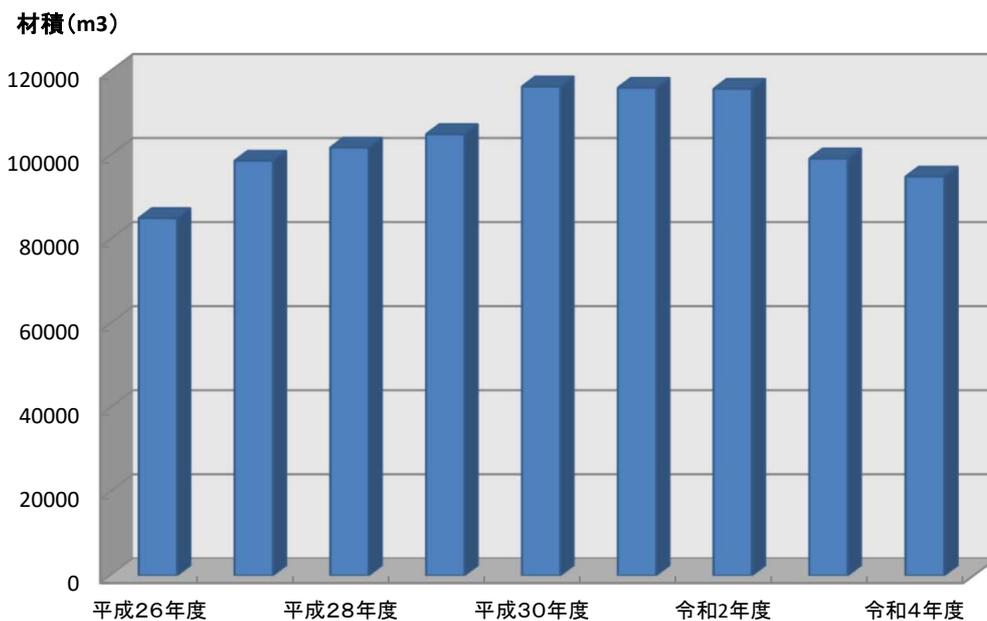
【市町村別間伐面積】

(単位: ha)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鳥取市	471	578	815	656	601	521	545	452
岩美町	30	17	20	86	173	98	75	164
八頭町	212	184	191	198	143	251	188	177
若桜町	129	219	202	139	229	154	82	212
智頭町	427	466	516	569	508	466	414	476
計	1,269	1,464	1,744	1,648	1,654	1,490	1,304	1,481

資料: 八頭事務所調べ

## 間伐材搬出材積の推移



### 【市町村別間伐搬出材積】

(単位:m<sup>3</sup>)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鳥取市	35,385	35,608	42,952	41,954	37,962	35,882	39,683	33,220	33,152
岩美町	0	100	488	3,217	6,900	7,180	8,284	9,711	4,185
八頭町	20,400	21,596	11,681	14,082	15,874	18,956	13,875	10,874	10,231
若桜町	9,939	12,739	12,883	12,963	18,967	18,917	16,453	14,791	17,102
智頭町	19,317	28,640	33,827	32,813	36,653	35,125	37,522	30,626	30,257
計	85,041	98,683	101,831	105,029	116,356	116,060	115,817	99,222	94,926

資料: 八頭事務所調べ(事業実績)



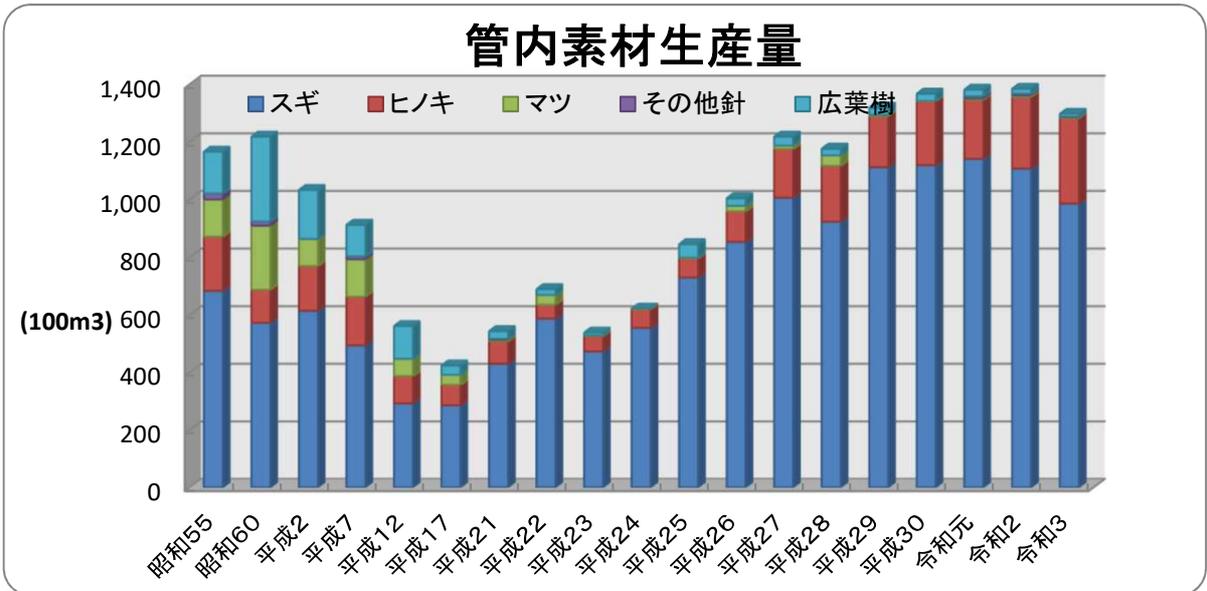
(智頭町東宇塚地内)



(用瀬町江波地内)

### 3 地域材の供給

- ・昭和55年をピークに材価が下がり、主伐が控えられ施業も長伐期に移行してきており、間伐材の生産が中心となっている。地域材の供給については平成18年頃からは蓄積の多くなったスギやヒノキの生産量が大きく伸びている。
- ・地域材の利用拡大のためには乾燥材や性能が確かな製品の生産、消費者ニーズにあった製品の生産・供給が必要である。
- ・公共建築物における木造化や木質内装化が進められており、公共施設における県産材の利用拡大を一般住宅等へも波及させることが重要である。



資料：森林・林業振興局調べ

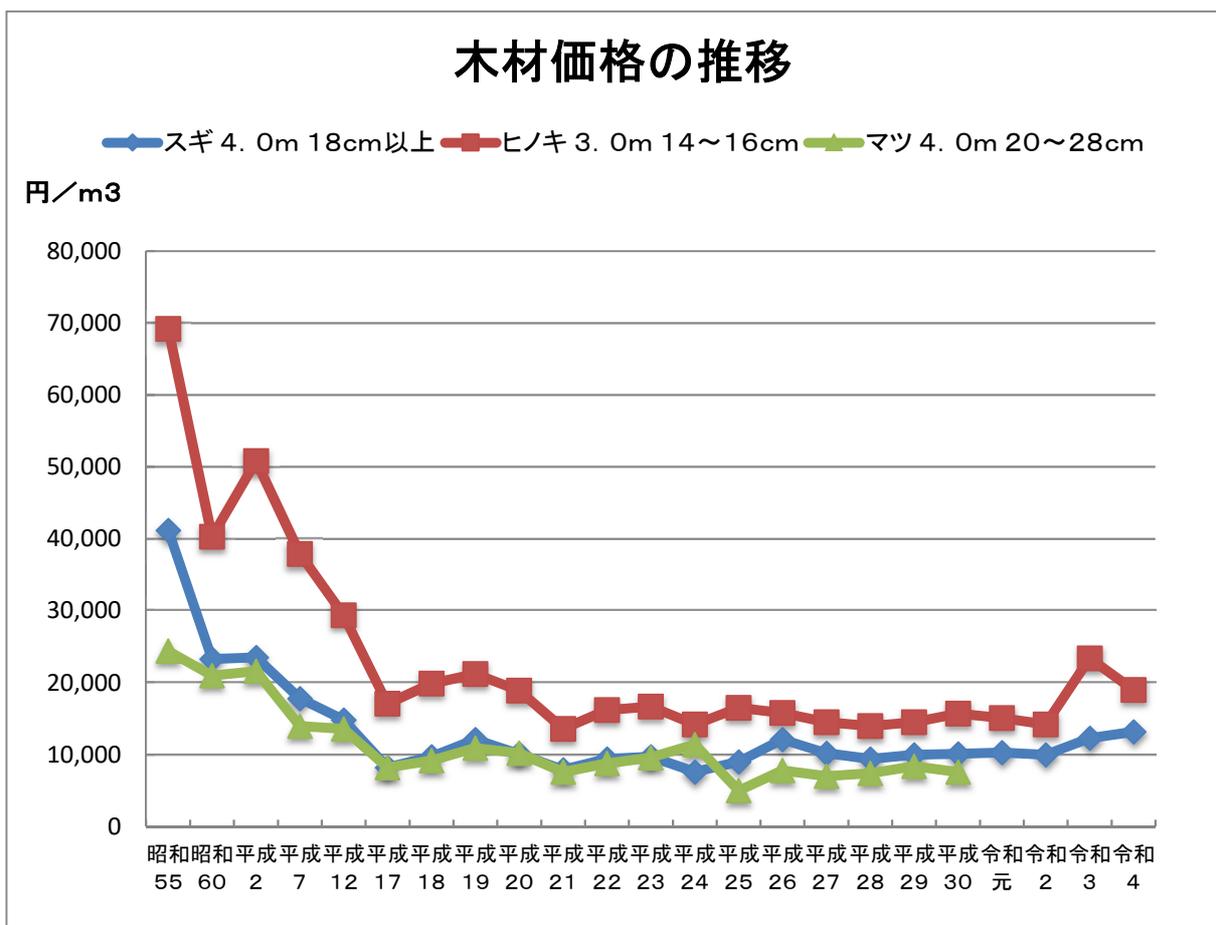
#### 【地域材を使った木造建築物】



## 4 木材価格の推移

・木材価格は長期にわたり低迷を続けてきていたが、平成19年頃から兆しの回復は見られたものの、平成20年9月のリーマンショックを機に下落した。このことが人工林の維持管理を停滞させる要因の一つになっていると思われる。

・持続的な森林整備のためには、収益の確保や継続的な木材利用の仕組みづくりが求められる。また、木質バイオマス発電への木質資源の需要拡大による地域材の利用拡大・価格上昇にも期待したい。



資料：森林・林業振興局調べ

※平成18年までは鳥取県森林組合連合会木材共販所、平成19年以降は(株)石谷林業智頭支店の素材市売状況

## 5 森林路網の整備

・八頭事務所管内の人工林資源は13齢級の森林面積が最も多く、収入間伐の可能な森林が増大している。このため、木材の生産性の向上、搬出コスト等の削減に必要な路網整備の促進が求められている。

・近年、車両系林業機械を用いた低コスト林業を促進するために、その基盤となる森林作業道開設が増加している。特に平成21年度以降では、開設の前提となる団地化が定着しつつあることと併せて、建設事業体と連携した開設が始まり大幅に増加している。平成23年度は台風による進入路被害、補助事業制度改正等に伴い一時的に停滞したが、災害復旧などを経て順調に回復し、開設延長が伸びてきている。

【作業路網開設量の推移】

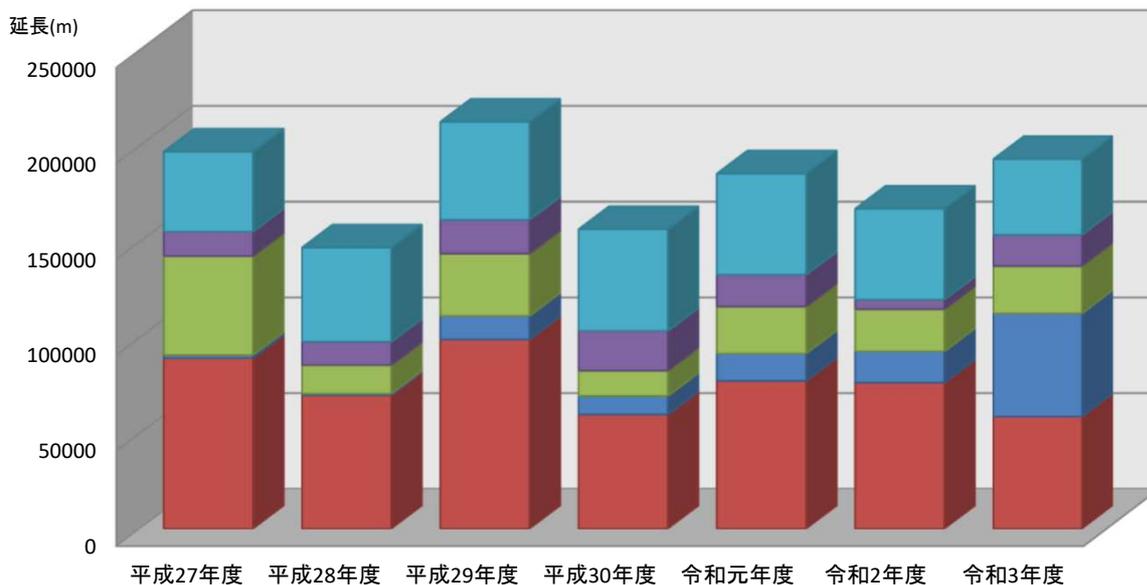
単位:m

市 町	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
鳥取市	122	89,284	107	69,870	134	99,016	74	59,844	93	77,395	100	76,485	100	58,782
岩美町	2	1,577	2	826	22	12,311	22	9,693	24	14,298	29	16,313	43	53,824
八頭町	39	51,741	14	14,934	36	32,489	13	13,212	19	24,481	20	22,050	20	24,759
若桜町	15	12,687	10	12,159	21	17,675	17	20,732	21	16,614	6	4,954	16	16,250
智頭町	101	41,746	108	49,210	130	51,145	101	53,066	102	52,819	73	47,451	76	39,564
合 計	279	197035	241	146999	343	212636	227	156547	259	185607	228	167,253	255	193,179

資料:八頭事務所調べ

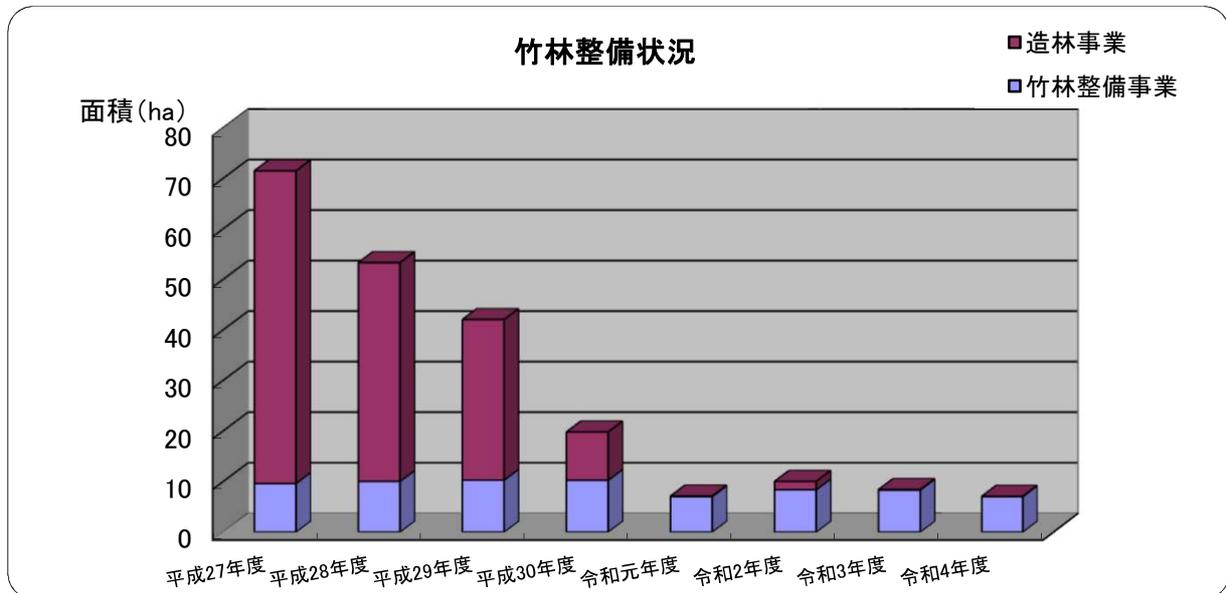
### 作業路網開設延長

■鳥取市 ■岩美町 ■八頭町 ■若桜町 ■智頭町



## 6 放置竹林の整備

・八頭事務所管内には、約1,500haの竹林があり、その多くが放置され荒廃竹林として整備がされないままである。特に鳥取市、岩美町、八頭町に竹林が多く、竹林の拡大や人工林への侵入など生活面や環境面で悪影響を及ぼしていることから、支援制度等を活用した竹林・里山の整備が進みつつある。  
 ・竹は身近な材料として、住宅や生活道具などに使われてきたが、現在ではその多くは利用されないままであり、竹材利用の推進が求められている。



【竹林整備面積】

単位: ha

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
竹林整備事業	9.61	10.02	10.27	10.23	7	8.38	8.3	7.01
造林事業	61.86	43.28	31.77	9.56	0.12	1.63	0.11	0.07

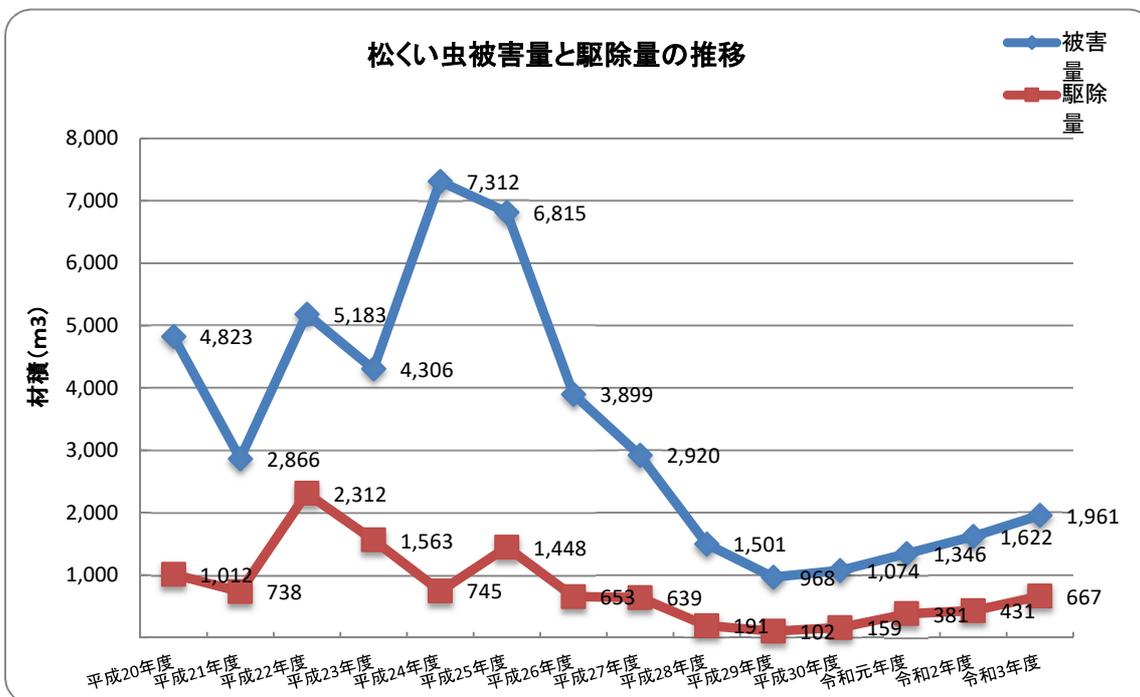
※八頭事務所調べ(事業実績)



(支援制度の活用により整備された竹林)

## 7 森林病虫害の被害・防除

- ・松くい虫被害については鳥取市、岩美町で多く、平成12年頃をピークに年々減少しているが、平成22年ごろ再び増加したものの、近年は減少傾向にある。
- ・ナラ枯れ被害については、平成22年の被害本数約25,000本をピークに減少を続け、八頭事務所管内での被害はほとんど見られなくなった。

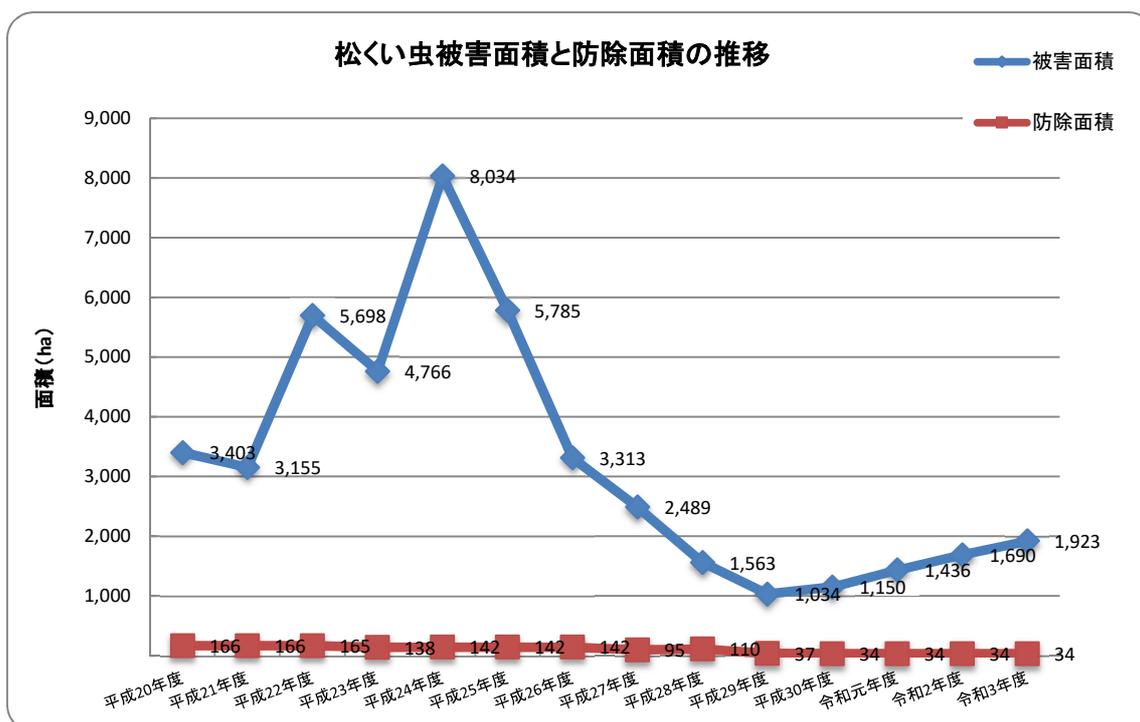


【松くい虫被害量と駆除量の推移】

単位: m³

区分	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被害量	全県	25,009	38,297	28,823	20,073	19,508	14,374	11,230	4,644	3,069	2,971	3,304	3,913
	東部	5,750	11,812	4,762	4,823	6,815	3,899	2,920	2,920	1,501	1,074	1,346	1,622
駆除量	全県	17,336	20,762	10,678	5,768	6,163	4,668	3,755	2,249	1,537	1,709	1,716	2,316
	東部	3,620	8,806	2,496	1,012	1,448	653	639	639	191	159	381	431

資料: 森林・林業振興局調べ



## 8 特用林産物の振興

- ・原木しいたけは、里山の広葉樹を活用して、しいたけを生産することにより次世代の森林を育成したり、環境を保全する役割も担っている。
- ・原木しいたけ新規生産講座の卒業生等へ新規参入を促しながら、JAや日本きのこセンターと連携して原木しいたけの増産・品質向上・ブランド化などを推進している。
- ・また、将来の原木しいたけ生産の安定化を図るため、耕作が放棄されている果樹園跡地をしいたけ原木となるクヌギ林として造成・活用することを支援している。

### 【主要な特用林産物の生産状況】

区 分	生産者数(人)			生産量 (トン) * 木酢液はkℓ		
	令和2(A)	令和3(B)	対前年比 (B)/(A)	令和2(A)	令和3(B)	対前年比 (B)/(A)
しいたけ	216	186	86%	142.3	148.3	104%
乾				10.0	8.7	87%
生				132.3	139.6	106%
なめこ	50	44	88%	89.3	75.8	85%
ひらたけ	19	11	58%	1.6	1.5	94%
まいたけ	6	7	117%	30.2	27.6	91%
ぶなしめじ	5	6	120%	201.9	105.0	52%
えのきたけ	7	6	86%	201.7	51.6	26%
きくらげ	4	5	125%	35.5	19.2	54%
乾				35.2	18.8	53%
生				0.3	0.4	133%
竹炭	2	2	100%	52.5	61.0	116%
木酢液	2	2	100%	2.8	3.8	136%

資料：森林・林業振興局調べ